

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
大阪医療福祉専門学校		平成13年9月20日	橋本 勝信	〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人大阪医滋慶学園		昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法士学科(夜間部)	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	医療業界の機能分化の進展に対応できる人材の養成を目的とする。高い専門性を有した業界の方に講師を担当していただき、実習を受けていただくことで、業界との連携を深める。更に業界で役に立つコミュニケーション能力を有し、チーム医療を担える人材を育てる。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業時には理学療法士国家試験に合格し、理学療法士として働くうえで必要な基本的資質に加え職域拡大や価値創造の出来る人材を育成する。中退率は4%以下を目指す。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜間	※単位数時間、単位いずれかに記入	3,130 単位時間	1,830 単位時間	500 単位時間	800 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
160人	153人	0人	0%	4%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		40	人			
	■就職希望者数(D)		40	人			
	■就職者数(E)		40	人			
	■地元就職者数(F)		38	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 大阪明徳病院、佐藤病院、荻原記念病院、千里リハビリテーション病院、淀川平成病院、愛仁会グループ、亀田総合病院、堺若葉会病院、岸和田リハビリテーション病院、洛西シズ病院、高石藤井病院、守口生野記念病院、マックスール異病院、中谷病院、南大阪病院 他					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構      受審年月: 令和6年3月      評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/hvouka/">https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/hvouka/</a>						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.ocmw.ac.jp/">https://www.ocmw.ac.jp/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						3,130 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						800 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
	うち必修授業時数						3,130 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						800 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数						単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位
	うち必修授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						1人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						1人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						4人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人
	計						6人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						6人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成」において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることが明記されている。企業との連携について、学科の養成目的(即戦力の人材養成)実現に向け教職員、講師との密な連携を担当が中心となって行う。また卒業生による特別講義を実施し、学校の授業と現場との関連性を教義いただき、業界との連携を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中道 真樹	大阪医療福祉専門学校(事務局長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平木 たい子	大阪医療福祉専門学校(教務部長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
永吉 啓吾	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長、理学療法士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
高柿 有里	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長補佐、言語聴覚士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
林 亜遊	大阪医療福祉専門学校(教務課長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
熊崎 大輔	大阪府理学療法士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
段上 靖治	南草津病院 リハビリテーション部 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
堀毛 信志	大阪母子医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
東山 学史	大阪回生病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
増井 健二	堺若葉会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
野村 日呂美	八尾徳洲会総合病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回(5月、6月、12月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月26日 19:30～21:00(小委員会)

第2回 令和5年6月10日 15:30～17:00(全体会)

第3回 令和5年12月22日 19:30～21:00(小委員会)

第4回 令和6年1月27日 15:30～17:00(全体会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学科卒業方針(ディプロマポリシー)について業界・現場からの下記の意見を頂いた。①学生が希望する就職先に合格出来る教育、②教員の専門性・研究能力の向上③学科コース活動の収益化、これらについて今後課題として取り組んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習科目において、介護施設や病院での実習を実施。理学療法士業務の見学から始まり、理学療法士としての専門性を高めていくことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

主たる実習施設として八尾徳洲会総合病院と提携し、専任教員の研修や実習における学生教育に取り組んでいく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	病院・施設での理学療法士の業務全般を見学し、理学療法士の役割やリハビリテーションにおける位置づけを説明出来る。	府中病院・岸和田リハビリテーション病院・洛和会音羽病院・琵琶湖中央リハビリテーション病院、関西リハビリテーション病院 ほか 総数60か所
地域リハビリテーション実習	通所施設・訪問リハでの理学療法士の業務全般を見学し、理学療法士の役割やリハビリテーションにおける位置づけを説明出来る。	コープ大阪病院・平島病院・千春会病院・堺若葉会病院・神戸協同病院 ほか 総数20カ所
評価実習	理学療法の対象者に対して、実習指導者の監督のもと基本的理学療法を見学～模倣レベルで実践出来る。	野瀬病院・高石加茂病院・城山病院・大阪回生病院・共立病院 ほか 総数80か所
総合実習Ⅰ	学内で得た基礎知識や技術をもとに、臨床現場での情報収集、検査測定、動作分析等を指導者のもと実践。それをもとに対象者(患者)の全体像を把握し、理学療法のゴール設定に向けて考察する。	滋賀病院・和歌山県立医科大学付属病院・亀田総合病院・馬場記念病院・阪南病院 ほか総数 40か所
総合実習Ⅱ	臨床指導者のもとでの基礎的理学療法を実践する。実践を通じて理学療法士に必要な知識・技能を理解、修得する。	大阪刀根山医療センター・近畿大学病院・関西労災病院・北大阪病院・牧リハビリテーション病院 ほか総数40か所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。医療業界は急速に発展しているため専任教員も適時外部の情報、技術を学んでいかなければならない。そのためにも研修会等に定期的に参加させている。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 1020回 臨床実習指導者講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会	
期間: 2023年4月15、16日	対象: 臨床経験4年以上	
内容: 臨床実習の指導方法について		
研修名: 第35回大阪府理学療法学会	連携企業等: 大阪府理学療法士協会	
期間: 2023年7月4日	対象: 理学療法士	
内容: 探究心を育む		
研修名: 第63回近畿理学療法学会	連携企業等: 滋賀県理学療法士会	
期間: 2024年2月3、4日	対象: 理学療法士	
内容: 人口減少時代		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 学内FSDS委員会	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校	
期間: 2023年8月18日	対象: 学校教職員	
内容: 合理的配慮について		
研修名: 学内FSDS委員会	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校	
期間: 2023年12月6日	対象: 学校教職員	
内容: 各部署運営方針		
研修名: 学内FSDS委員会	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校	
期間: 2024年3月13日	対象: 学校教職員	
内容: 今後の広報活動		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 第36回大阪府理学療法学会	連携企業等: 大阪府理学療法士協会	
期間: 2024年7月28日	対象: 理学療法士	
内容: ワーク・ライフ・インテグレーション		
研修名: 臨床実習指導者講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会	
期間: 2024年8月17、18日	対象: 臨床経験4年以上	
内容: 臨床実習の指導方法について		
研修名: 理学療法士学科フェスティバル	連携企業等:	
期間: 2024年11月23日	対象: 理学療法士、学生	
内容: スポーツトレーナーとしてのキャリア		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 学内FSDS委員会	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校	
期間: 2024年12月25日	対象: 学校教職員	
内容: 未定		
研修名: 学内FSDS委員会	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校	
期間: 2025年3月12日	対象: 学校教職員	
内容: 未定		
研修名: 第64回近畿理学療法学会	連携企業等: 奈良県理学療法士会	
期間: 2024年2月3、4日	対象: 理学療法士	
内容: ナラティブと理学療法		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3) 教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果およびコメントを教職員にも情報共有している。また評価において実施できていない項目については、改善の対象としている。学校関係者評価委員会のみならず、教育課程編成委員会等でも取り上げ議論しており、学校運営の改善に直接繋がっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
関本 充史	一般社団法人 大阪府作業療法士会 監事 日本作業療法士協会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	職能団体
西 基之	日本医療秘書学会 関西支部 幹事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(1年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等
森脇 正浩	大阪府立茨木西高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院理学療法士 リハビリテーション部次長 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
道園 祐佳里	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
岩崎 恵美子	北中島社会福祉協議会 総務	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/schoolEvaluation/2024.html>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3) 教職員	専任教員数報告、学術活動実績報告書
(4) キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8) 学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9) 学校評価	自己点検自己評価報告書、重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10) 国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法				場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療英語	医療現場に關係する英単語・英文・文法・発音等を修得する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し理学療法に必要な情報処理能力を身につける。	1前	30	2	○	△		○			○	
3	○			生物学	生物としての人間の構造と働きを理解出来る。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			倫理学	現代医療における臓器移植、尊厳死など生と死の問題を考える事が出来る。	4後	30	2	○			○			○	
5	○			健康科学	理学療法分野における健康増進・予防について理解出来る。	1前	30	2	○	△		○			○	
6	○			コミュニケーション論	グループワークを通して、医療人として話す・表現するというコミュニケーション能力を修得出来る。	1前	30	2	○	△		○		○		
7	○			社会学	医療や理学療法における社会現象について考えることが出来る。	1後	30	2	○			○		○		
8	○			骨関節系解剖生理学Ⅰ	人体の骨・関節の解剖学・生理学を説明することが出来る。	1前	60	3	○	△		○		○		
9	○			骨関節系解剖生理学Ⅱ	人体の骨・関節の解剖学・生理学を説明することが出来る。	1後	30	2	○	△		○		○		
10	○			神経系解剖生理学Ⅰ	人体の神経系の解剖学・生理学を説明することが出来る。	1前	60	3	○	△		○		○		
11	○			神経系解剖生理学Ⅱ	人体の神経系の解剖学・生理学を説明することが出来る。	1後	30	2	○	△		○		○		
12	○			内部系解剖生理学	人体の各臓器や組織の解剖学・生理学を説明することが出来る。	1後	60	3	○	△		○		○		
13	○			運動学	人体の各関節の機能運動学について説明出来る。	2前	60	3	○	△		○		○		
14	○			解剖生理学実習	人体の構造、組織、器官などを理解するために精密機械を説明することが出来る。	1後	30	1	○			○		○		
15	○			動作学Ⅰ	基本的動作とそのバイオメカニクスについて説明出来る。	1後	30	2	○			○		○		
16	○			動作学Ⅱ	基本的動作における正常動作の説明することが出来る。	2前	30	2	○			○		○		
17	○			人間発達学	人間の発達を、社会的・神経学的・運動発達学的側面から説明することが出来る。	2後	30	2	○			○		○		
18	○			体表解剖学	人体の表面筋を触察することが出来る。	1後	30	1	○			○		○		
19	○			病理学	疾病を学ぶにあたり、組織・細胞などの形態学的な病変について説明出来る。	2前	30	2	○			○		○		
20	○			臨床心理学	臨床心理における理論を体系的に学ぶ。分析技法・発達等を通し、アセスメントについて説明出来る。	4後	30	2	○			○		○		
21	○			精神医学	精神障害の病因、類型、経過、治療などの精神医学の基礎を説明出来る。	3後	30	2	○			○		○		
22	○			整形外科Ⅰ	理学療法士に必要な整形外科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。	2前	30	2	○			○		○		
23	○			整形外科Ⅱ	理学療法士に必要な整形外科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。	2後	30	2	○			○		○		
24	○			神経内科学Ⅰ	理学療法士に必要な神経内科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。	2前	30	2	○			○		○		
25	○			神経内科学Ⅱ	理学療法士に必要な神経内科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。	2後	30	2	○			○		○		
26	○			内科学Ⅰ	学療法士に必要な内科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。	2前	30	2	○			○		○		
27	○			内科学Ⅱ	学療法士に必要な内科的疾患の病態・診断・治療について説明出来る。漢学・栄養学・画像診断・救急救命及び予防の基礎も含む。	2後	30	2	○			○		○		



58	○		国家試験演習Ⅱ	国家試験問を活用して理学療法に必要な知識を獲得する。	2 前	30	1	○	○	○		
59	○		国家試験演習Ⅲ	国家試験問を活用して理学療法に必要な知識を獲得する。	2 後	30	1	○	○	○		
60	○		国家試験演習Ⅳ	国家試験問を活用して理学療法に必要な知識を獲得する。	4 前	30	1	○	○	○		
61	○		国家試験演習Ⅴ	国家試験問を活用して理学療法に必要な知識を獲得する。	4 後	240	1	○	○	○		
62	○		総合演習Ⅰ	理学療法プロセスについて説明出来る。	3 前	30	2	○	△	○	○	
63	○		総合演習Ⅱ	模擬症例に対して理学療法評価～治療プログラム作成を経験する。	3 後	30	1	○	△	○	○	
64	○		総合演習Ⅲ	模擬症例に対して一連の理学療法プロセスを経験する。	4 前	30	1	○	△	○	○	
65	○		理学療法研究法	理学療法研究の基礎を理解し、テーマごとに研究に取り組み発表する。	通 年	60	2	○	△	○	○	
66	○		特別講義	業界において専門性に優れた講師による、より実践的な治療が出来る。	4 後	30	1	○	△	○		○
合計						66	科目	145 単位 (3130単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 配置された科目は全て必修である。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。